

事業費補助金調査票(表)

補助金名	下総土地改良区高岡排水水門管理費補助金
------	---------------------

担当課	経済部 農政課				
科目・事業コード	会計	款	項	目	事業
	01	06	01	04	20 - 51
事業名	土地改良区振興事業				
新規・継続の別	継続				
補助・単独の別	市単				
補助の種類	事業				

R5実施計画額	78	千円
R4 予算額	78	千円
R3 決算額	51	千円
R2 決算額	55	千円
R1 決算額	350	千円
H30 決算額	50	千円
H29 決算額	570	千円

事業の趣旨・目的	<p>下総土地改良区の受益地にあたる池の水門であり、昭和58年3月の完成以来、防災等の多目的機能を果たす役割を持つ施設のため、維持管理を行っている。当該施設に係る費用を補助することにより、本土地改良区の健全な運営と当該施設の適正な維持管理を図り、農業経営の安定化に資する。</p>	補助対象者・経費・補助率	<p>【補助対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・下総土地改良区</li> </ul> <p>【補助対象経費】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高岡水門の操作にかかる電気料金及び人件費</li> </ul> <p>【補助率】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象経費全額</li> </ul> <p>※流域排水を担う事業であり、全額補助</p>																																
開始年度	平成 19 年度		<p>【国県等の補助率】</p> <p>市単独補助事業のため、国県等の補助なし</p>																																
根拠法令等	<p>(市) 成田市農業振興等補助金交付要領</p> <p>成田市土地改良区等に係る補助金等交付実施基準</p> <p>成田市土地改良区等に係る補助金等取扱い方針</p>		<p>【近隣自治体の補助率】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・香取市: 予算の範囲内の額</li> </ul>																																
留意事項																																			
決算内訳	<p style="text-align: center;"><b>令和 3 年度決算額等</b> (単位:千円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全体事業費</td> <td>51</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">/</td> </tr> <tr> <td>うち市補助金</td> <td>51</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">100.0%</td> </tr> <tr> <td>うち国補助</td> <td>0</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">0.0%</td> </tr> <tr> <td>うち県補助</td> <td>0</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">0.0%</td> </tr> <tr> <td>自己負担</td> <td>0</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">0.0%</td> </tr> </tbody> </table>		金額	件数	割合	全体事業費	51	/	/	うち市補助金	51	1	100.0%	うち国補助	0	/	0.0%	うち県補助	0	/	0.0%	自己負担	0	/	0.0%	成果指標	<p>成果指標: 交付額</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>数値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年度</td> <td style="text-align: center;">51</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td style="text-align: center;">55</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td style="text-align: center;">350</td> </tr> </tbody> </table>	年度	数値	令和3年度	51	令和2年度	55	令和元年度	350
	金額	件数	割合																																
全体事業費	51	/	/																																
うち市補助金	51	1	100.0%																																
うち国補助	0	/	0.0%																																
うち県補助	0	/	0.0%																																
自己負担	0	/	0.0%																																
年度	数値																																		
令和3年度	51																																		
令和2年度	55																																		
令和元年度	350																																		

事業費補助金調査票(裏)

項目		担当課確認欄	
公益性	補助事業の趣旨・目的が公益性のある事業に該当する	ウ. 地域の経済・産業の振興, 雇用の促進に寄与することができる事業 に該当	
	市の総合計画に合致する	成田市総合計画の基本目標に掲げる、「元気な農林水産業を育むまちづくり」に合致する。	
必要性	補助事業の趣旨・目的が社会経済情勢や市民ニーズに適合する	はい	適切な排水施設の維持管理は、水害の防止に繋がり、農業者はもとより、地域住民のニーズに合致する。
	類似の補助事業はない	はい	
妥当性	特定財源控除後の補助率は1/2以下である	いいえ	排水水門等については流域の排水を担う施設であり、本来は行政が直接実施すべき側面もあることから、近隣市町においても概ね全額を補助しており、本市においても、現行の補助水準を維持する必要がある。
	近隣自治体と比較した本市の補助水準	普通	
明確性	個別の規則が整備されている	いいえ	
	個別の要綱等が整備されている ※規則が整備されていない場合	はい	
	要綱等に補助事業の趣旨・目的、対象者、対象経費、算定基準が明記されている	はい	
	成田市補助金等交付規則に基づき適正に交付している	はい	
有効性	補助金を交付することによる効果を明確に示す成果指標はあるか	はい	交付額 R1:350千円 R2:55千円 R3:51千円
	補助金額に見合う効果があると認められるか	はい	排水管理を適切に行うことにより、水害の防止に寄与している。
補助対象外経費	成田市補助金等交付規則運用方針第10条各号に掲げる経費については、補助対象外としている (補助対象外経費) ・補助事業等に直接関わりのない人件費に係る経費 ・慶弔費及び交際費に係る経費 ・懇親会及び飲食に係る経費 ・慰労を目的とした旅費に係る経費 ・入場料等受益者負担で賄うべき経費 ・団体の資産形成(積立金等)につながる経費 ・その他補助することが適当でない認められる経費	はい	
最終評価	維持継続		
所見	近年では各地で集中豪雨等が発生しており、排水水門等の土地改良施設については、農業生産の安定に寄与するだけでなく、流域の水害を防止する役割も担っている。排水施設の適切な維持管理は、本来は行政が直接実施すべき側面もあることから、近隣市町においても概ね経費の全額を補助している。本市においても、現行の補助水準を維持し、継続して補助事業を実施する。		